

徳川武士の人口再生産研究 —課題と仮説の提示—*

村 越 一 哲

【要旨】 本稿の目的は、徳川武士の人口再生産研究の意義を論じ課題とともに人口再生産に関する仮説を提示することである。まず、ピラミッド型の階層構造を持つ徳川武士社会を概観し、17世紀前半に世襲制（武士相続法）が成立したこと、そして相続を主人に認めてもらうかわりにそれぞれの家臣は自らが子どもをもうけ、子どもを次世代の家臣候補者として育てなくてはならなかったことを示す。武士の人口再生産が徳川武士社会を支えていたのである。つぎに、武士の出生力に関するこれまでの研究を検討し、武士社会の人口再生産水準と社会移動に関する仮説を提示する。仮説の内容はつぎに示すとおりである。将軍、大名など最上位の武士の純再生産率（NRR）は1以上（ $NRR > 1$ ）、旗本や大名家臣（知行取やそれに準ずる蔵米取）など上位・中位の武士では $NRR = 1$ 、禄高の少ない蔵米取など下位の武士では $NRR < 1$ である。その結果、拡大再生産を実現できた最上位の武士の子どもは嫁や養子として自らの家臣に吸収され、上・中位の武士の子どもは同程度の序列集団内で交換され、自らを再生産できなかった下位の武士の嫁・養子は庶民から供給された。このような内容を持つ仮説である。

【キーワード】 徳川時代／武士人口／純再生産率／出生力／社会移動

1. 徳川武士の人口再生産研究の課題

1.1 武士社会と身分の継承

徳川社会は、大まかにいえば「士」という支配者と「農工商」という被支配者からなる身分制社会であった。徳川社会の「士」は領主と官僚という側面を持つものの、本来は文人ではなく武人であった。武人の「士」である武士は「農工商」を支配すると同時に、自らも軍事編成に基づいた身分体系のなかに位置づけられていた。

徳川武士の身分は大きくつぎのように分けることができる。主人を持たない「浪人」を別にすれば、将軍を頂点としてその家臣である大名が次ぐ。大名は表高一万石以上の領地を与えられた武士である。かれらは将軍の官僚として働いたり領地の経営にあたりたりする。戦時には鉄砲隊、弓隊、長柄隊、徒士隊、騎馬士隊などから構成される「備」という独

立して作戦行動のとれる単位を編成して戦場に向かう武人である。表高一万石未満の領地あるいは俸禄を与えられた将軍の家臣（旗本や御家人などの幕臣）、さらに大名の家臣と続く。かれらは自らの境地を支配したり主人の家政や領地経営にあたりたりする官僚である。戦時には、「備」の実質的な指揮者（家老など）、「備」を構成する、騎馬士隊の長、徒士隊の長、鉄砲隊や弓隊の長、そして各隊を構成する騎馬士、徒士、足軽など武人としての役割を果たす。家臣には非戦闘者である中間、小者も含まれる。それぞれの主人と家臣から構成される、将軍（幕府）家臣団、大名家臣団、そして幕臣や大名家臣の家臣団などを単位として、ピラミッド型の階層構造を持つ個別社会が形成され、さらにそれらが将軍を頂点として入れ子状に組み合わされて武士社会が成立していた。

このような社会に属す武士の身分は子孫に受け継

がれていった。そのよりどころは17世紀前半に確立した相続法である¹。嫡子に自らの身分や禄を受け継がせるという世襲制が制度として認められたのである。幕府においてはじめて成立した相続法は幕臣のうちとくに上位の身分に位置する武士を対象としたものである。下位の武士、たとえば歩兵である「御徒」の身分は徳川時代をとおして幕府では相続を許されず、親が退くときに子どもを新たに召し抱えるという形がとられた²。相続は許されていないが、実質的には次世代の子どもが「御徒」の身分と俸禄を受け継ぐことにはかわりはなく、この場合も相続に準じたものといえる。大名家臣のなかには相続に際して世禄を減されるという例外はあるものの、幕府の基本方針は大名家臣にも適用されたと考えられる³。

確立した世襲制については、とくに幕臣についての言及ではあるが「彼らの生活安定に果たした役割は無視し得ない」と評価されている⁴。武士という社会的地位と禄という経済的基盤を子ども（嫡子）に受け継がせることによって、当の本人（親）とその家族の社会・経済生活が生涯にわたって保障されたからである。家督相続の本来の意味はまさしくこの点にある。

家臣は、世襲制によってこのような利益を得る反面、つぎのような責任を負うことになった。家臣を必要とする将軍、大名、幕臣や大名家臣などの主人にとって、世襲制を採用するということは、家臣の子ども（嫡子）を自らの家臣団に能力の有無を問わず無条件に受け入れるということである。領地経営をおこなう領主としての主人は有能な官僚が必要であったはずである。また戦時を想定すれば秀でた武士も必要であったはずである。しかしながら、かれらは自らの手で能力のある者を選んで家臣に採用するという方法ではなく、家臣の子どもをすでに家臣であった親の代わりに採用するという世襲制を選択した。武士社会を維持するためにもっとも費用のかからない方法であったからに違いない。他方、世襲制を認められた家臣は、子どもをもうけその子どもを家臣としてふさわしい人材に育てる責任、つまり

次世代の再生産とかれらの教育（家臣候補者の育成）に責任を負うことになったのである⁵。ここではそれを家臣の家族マネジメントと呼ぶ。

将軍を除く、大名、幕臣や大名家臣は、主人という側面と家臣という側面をあわせ持っていた。たとえば大名は将軍の家臣である一方、将軍から与えられた領地の規模に応じて家臣を持つ主人であり、領地経営にあたる領主であった。かれらには家族マネジメントに加えて自らの家臣のコントロールが必要であり、さらに領地の経営もしなくてはならなかった。身分が大名よりも下位の将軍や大名の家臣についていえば、領地を給された場合にはその経営が必要であるが、俸禄を与えられた場合には領地経営は必要なく、さらに微禄の者に家臣はおらずそのコントロールの必要もなかった。身分が下がれば下がるほど主人としてのウェイトが小さくなってゆくが、どの身分に位置づけられていても、家族マネジメントは家臣に共通する責務であった。

上述のとおり、家臣の家族マネジメントのうち、次世代の相続予定者（嫡子）の質についてはかれらによる教育に、またその量についてはかれらの人口再生産行動にゆだねられた。大名家臣の再生産行動は大名への家臣供給、大名や幕臣の再生産行動は将軍への家臣供給を規定した。つまり徳川武士社会はそれぞれの身分に位置づけられた家臣の再生産に基づいていたのである。武士の人口再生産が、二世紀半という長期にわたる「農工商」支配を支えた土台、いかえれば身分制社会維持の前提にあったといえる。では、徳川身分制社会を支えた武士の人口再生産水準はどの程度であり、その過程はどのようなものなのか。また再生産の結果、武士社会はどの程度安定的であったのか。これらの点に関するこれまでの研究を1.2と1.3において概観しよう。それらは、再生産水準に関する研究成果および再生産の結果もつけられた子どもの社会移動に関する研究成果である。

1.2 再生産水準に関する研究

これまでの武士の出生力に関する研究を概観し、

かれらの再生産水準がどの程度であったと考えられているのかを確認する。

武士の出生力がはじめて言及されたのは関山（1955、p.301）においてであろう。1939年の『秋田県総合郷土研究』に掲載された「秋田藩の身分別出生率」（嘉永2年）が紹介され、そのうち武士の出生率が「農工商」の出生率よりも低いことから武士は自らを再生産できなかったのではないかと推測されている。残念なことに、そこでは資料紹介にとどまり武士の出生力に関する分析はなされていない。ヤマムラ（1976）は、大名・旗本の系譜分析から、1500年から1740年までに生まれた旗本の平均子ども数の低下傾向を明らかにした。そしてその原因として旗本が直面した経済的困窮（実質所得一定のもとでの消費欲求の増大）と階層間移動の減少を挙げている（以下、「経済的困窮仮説」と呼ぶ）。さらに、19世紀においても平均子ども数は低下し続けたであろうし、大名家臣についても同じことがいえるだろうと推測している。世紀がくだるとともに、旗本以上に大名家臣の経済的困窮や階層間移動の減少がすすんだと考えられるからである。

この大名家臣に関する推測については村越（1991）により批判的に検討されている。徳島藩家臣の系譜から旗本と同程度の身分である知行取当主の平均成人男子数（成人男子とは元服を済ませたと考えられる男子）が推計され、その値は17世紀の間に大きく低下したが、18世紀以降約1.2人で推移したことが明らかにされている。そして、相対的に困窮度の低い17世紀の平均成人男子数の低下は「経済的困窮仮説」では説明できず、家臣団拡大期に多かった次三男の召出がわずかになってゆき、子どもを多くもうけてもかれらに武士社会のなかで生きてゆくことを保証できなくなったことが原因とされている（以下、「社会制約仮説」と呼ぶ）。経済的な問題というより第一義的には社会的な制約が出生力の低下をもたらしたというのである。

ヤマムラ（1976）の求めた旗本の平均子ども数については、つぎのような批判がなされている。「性比を1とし、男児はすべて史料に記載されている」

（ヤマムラ 1976、p.106）と仮定して平均子ども数が推計されているが、史料として用いた「寛政重修諸家譜」には若くして死亡した男子がすべて記載されているとはいえないなど、この仮定は妥当でないという批判である（村越 1991、p.270-271）。それを受けて、村越（2009）は、旗本のもうけた男子のうち、記載漏れの可能性が指摘されている、成人するまえに死亡したと考えられる男子を除いて、平均成人男子数を推計している。その値は17世紀の間に大幅に低下したが18世紀には下げ止まり、19世紀前半まで維持されたという。旗本の出生力は大名家臣のものと同じ動きをしていることから、「経済的困窮仮説」ではなく「社会制約仮説」が旗本にも適用可能と結論されている。

旗本や徳島藩知行取の出生力だけでなく、（村越 2001、p.150）では、会津、秋田、盛岡、加賀、萩、佐賀の各藩の知行取を中心とした大名家臣と大名の平均成人男子数が推計されている。大名家臣の平均は17世紀の前半から後半にかけて大幅に低下したが、18世紀以降おおよそ1.2人台で推移していること、大名の相当値はそれよりも高く1.4-1.5人台であったことなどが示されている。

ヤマムラ（1976）や村越（1991）などの研究は、平均子ども数で計られる出生力の変化を、かれらがおかれた社会的あるいは経済的な文脈のなかで捉えようとするものである。では明らかにされた出生力の低下や低出生力の原因は人口学的にはどのように説明されているのか。系譜とは異なり、出生・結婚・死亡などの発生した年が記載されている「宇和島藩家中由緒書」を分析した村越（1992）および村越（1993）によれば、18世紀後半以降における宇和島藩知行取の平均子ども数は3.9人、また完結出生児数は4.3人であり、完結出生児数は農民のそれと変わらない水準にあったという。村越（1993）では、あわせて低出生力の原因が検討され、知行取に晩婚化行動はみられず、また性別選択的出生制限の可能性も低いと主張されている。

それに対して、同じ記録史料を用いた磯田（2003、p.143-145）は、出生の記載漏れが多いと判断され

た「文政由緒書」を除いて知行取の平均子ども数(「平均出生届数」)を求めている。平均値が村越(1993)において求められた3.9人に比して5.13人と高いことから、「武士の上層部については『低出生』とはいえない(磯田2003、p.145)と結論されている。村越(2006)は、この5.13人という平均値が村越(1993)の3.9人と統計的に有意な差がないことを明らかにしている。また、磯田(2003、p.146)は同様の手続きにより知行取よりも階層の低い「切米取」の平均子ども数(「平均出生届数」)を求め、知行取の出生力よりも低い可能性を指摘している。そして「侍層」は「かなり安定的に階層人口を維持できた」のに対して「徒士層」は「人口再生産が不可能であったとまでは言えないが…自然に増えるとは言えない」と推測している。しかしながら、これは、人口学的に再生産水準が検討されたうえでの結論ではない。

再生産という視点からは、宇和島藩知行取の出生・婚姻データを利用してマイクロシミュレーションを行った村越(2002)がつぎのような結論を得ている。系譜から求められている平均成人男子数が1.2人台以上であれば人口の単純再生産が可能であったというのである。この結論が持つ意義は大きい。なぜなら、人口の再生産指標を直接計算できない系譜から求められた子ども数により再生産水準を推測できたからである⁶。

上述のとおり、武士が自らを再生産できたのかという視点からの研究もなされるようになってはいるが、これまでの武士の出生力研究は主に上位身分の武士を対象として、子ども数で計られる出生力を求め、それをもたらした社会経済的な原因の究明に取り組んできたと要約することができる。

1.3 嫁・養子選択に関する研究

人口再生産の結果、武士社会が安定的に維持されたかどうかは、秩序を不安定にする身分移動や身分内の序列移動がどの程度の大きさだったのかを確認することによって判断できる。全国的にみて家臣団の規模が一定となった18世紀以降を想定したとき、

つまり家臣数が一定のとき、家臣の身分を相続する嫡子以外の子どもが多くは他の家臣の嫁や養子にならざるを得なかった。そのため、人口再生産の結果を検討する際に、嫁や養子の社会移動をみることは、子どもの社会移動、すなわち武士社会の構成員の社会移動をみることにほぼ等しい。このように考え、配偶者選択や養子選択に関するこれまでの研究を概観する。

身分格式の異なる養子縁組と婚姻は、程度の差はあれ制約を受けていたと考えられている。中田(1926、p.383、p.473)によれば、幕府法では、養子とする者の資格を制限しており、また婚姻に関しては法例上の制約はなかったが家柄身分に隔たりのないことを必要としたという。実態についてはどうであろうか。横江(1935)は禄高によって大名を分類し、開府以降宝暦期までの時期を対象として、大名家120家系の系譜などから通婚行動を調査している。その結果、大名は庶民と正式には通婚しなかったこと、さらに「小身分的区割」という階層内階層とでもいうべき小階層のなかでの結婚が多かったこと、階層が移動する場合には上位の階層の女子が「直下位」階層の妻になる傾向があることを指摘している。大名に関するそのような傾向は、家格を席殿(「席次」)により区分して検討した稲垣(1998、p.193)においても確認されている。また稲垣(1998、p.190-191)は「席次」の低い大名は大名だけでなく上級旗本とも婚姻したことを明らかにしている。大名家臣については、横江(1939)が江戸初期から文政、天保期までの最上層の加賀藩士(700石以上)の嫁の実家および娘の嫁入り先を調査している。その結果によれば、同等「身分」同士の婚姻がもっとも多く、つぎに「直上位」および「直下位」の「身分」との結婚が多かったこと、さらに妻は同格または上位の家系から迎え、自らの娘は同格または下位の家系に嫁する傾向が見出されたという。また林(1982)もわずか尾張藩士三家系の系譜の分析からではあるが、婚姻に際して「同格」同士かあるいは妻の実家の方がやや上の傾向があったことを指摘している。岡山藩を対象とした磯田(2003、p.99-101)

によれば、そのような傾向がみられるのは最上層（300石）だけであり、それ以外の婚姻は禄高の二倍以内でおこなわれたという。また知行100石以上の徳島藩家臣を対象とした村越（1998）によれば、養子を含めての観察であるが、同じ禄高階層内でのやりとりが多く、また階層が低くなると上位の階層から迎えて下位の階層に出すという傾向はみられなくなるという。また村越（2001）は、嫁と養子を別けて観察しても同様の傾向が認められることを明らかにしている。丹波篠山藩においても廃藩以前の藩家臣（「士分」）では「上士」、「中士」間で多く婚姻がおこなわれたことが廣田（1995）によって明らかにされている。農民との結婚に関しては、上述した岡山藩では同時期に農民から藩士への嫁入りが多くみられたこと（磯田2003、p.99-101）や廃藩前後の丹波篠山藩においても「上卒」や「卒」が「平民」と結婚することが多かったことが指摘されている（廣田1995）。そのほか、林（1990）は、笠間の町人と武士との結婚事例などを紹介している。

つぎに養子に関する分析をみよう。Moore（1970）は、彦根・加賀・尾張・仙台の各藩家臣を対象とした養子の階層移動分析において、大まかにいって等しい社会的地位の家系間で養子が交換されたこと、さらに地位が異なる場合には上方というよりむしろ下方に移動したと結論している。また磯田（2003、p.121）は「婚姻、養子縁組には禄高相応の原則」があったことを指摘している。大名については稲垣（2006、p.12）が、「養子先の席次が自家と同じかそれ以下」という傾向を見出している。養子についても婚姻と同様の傾向が明らかにされているといえるだろう。

上述した大名や上位の大名家臣の子どもがより低い序列の家臣の嫁や養子になる傾向に関して、横江（1939）は上位の家臣から嫁をもらうのは婚家に「自家の名誉を維持し又それを高めんとする意識」が働いたためと説明している。また林（1982）は下位の家臣に嫁を出す実家に「結婚後の妻の立場を有利にし、離婚を防ぐ」という配慮が働いたためと説明している。これらの説明は実家・婚家が行った意思決

定に関する推測である。また別の種類の説明もなされている。磯田（2003）は、高い禄高ほど家系数が少なくそこでは同禄の相手（家臣）との婚姻が成立しないため、高禄の家臣の娘はより低い禄高の相手と婚姻するというのである。人口学的な視点からの分析としては村越（1998）が挙げられる。上位の禄高階層に属す大名家臣のもうけた子どもが多い、すなわち嫁や養子の供給が多いため、同じ階層内で行き先を探せない子どもは下位の階層に引き取られたと説明されている⁷。

これまでみてきたとおり、嫁や養子は同程度の身分階層のしかも「禄高相応」の家臣間でやりとりされていたことが明らかにされているといえる。しかしながら、その大きさ、いかえれば人口再生産の結果として生じる嫁・養子の社会移動という視点からの検討はわずかしかない。村越（2001）において武士の社会移動モデルが示されているが、これまでのところ、子どもが上下どちらの身分階層に多く移動したのか、また庶民との間ではどうか、など武士社会全体の社会移動について結論を得るだけの研究成果は蓄積されていない。

1.4 再生産研究の課題

支配者の再生産という点では、武士の人口再生産は武士社会だけではなく徳川身分制社会の維持に大きく貢献したといえる。いかにして武士社会が軍事編成に基づく身分秩序を保ちつつ人口を再生産したかを検討することは、徳川身分制社会の安定性の原因を追究することにほかならない。このような意義を持つにもかかわらず、1.2および1.3においてこれまでの研究を概観したとおり、出生力に関する研究では武士が自らを再生産できたのかさえ結論するにはいたっていない。なによりも指摘すべきは、武士社会を総合できるほど、個別集団の出生力が分析されていないという点である。武士のなかでもとくに徒士などの武士については宇和島藩を対象とした分析があるのみで、さらに身分の低い足軽等を対象とした研究は皆無である。また嫁・養子選択の範囲に関するこれまでの研究においても、再生産の結果

として生じる嫁・養子の社会移動という視点からの研究は乏しく、人口的にみた武士社会の安定性を論じるには程遠い。

このような状況におかれた徳川武士の人口再生産研究が、これまでの研究成果を踏まえて取り組むべき課題は、第一に武士社会の再生産水準を明らかにすることである。いいかえれば徳川武士は自らを再生産できたかという問いに適切な解を与えることである。そのためには、将軍、大名、幕臣および大名家臣を対象にした個別研究にさらに取り組む必要がある。なぜなら1.2で示したとおり、大名と旗本や大名家臣との間では出生力が異なっていた可能性、さらに同じ大名家臣でも身分や身分内序列が違えば出生力に差があった可能性などが指摘されているからである⁸。第一の課題が解決されたならば、つまりそれぞれの身分等について検討し総合することによって武士社会全体の再生産水準が得られたならば、つぎに示すものが第二の課題となる。得られた水準を社会・経済的環境および個々の家臣の意思決定から説明すること、そして再生産の結果が子どもの社会移動(身分移動や身分内序列移動)に与えた影響を検討し、武士社会が安定的であったかどうかを判断することである。

2. 人口再生産と社会移動に関する仮説

上述した課題に適切な解を与えるためには、260余の大名、幕府家臣団および各大名の家臣団のすべてとはいわないまでもかれらを代表する数の集団を分析したうえで、それらを総合しなくてはならない。膨大な時間と労力をかけなくてはならない研究プロジェクトである。そのためには研究の見取り図が必要である。本節では、これまでの研究成果をふまえて、今後の分析のための仮説を提示する。内容を具体的にいえば、大名、そして旗本や大名家臣のうち上位の身分である知行取、中位と下位の蔵米取それぞれの再生産行動およびその結果実現された人口再生産水準を説明する仮説の提示である。あわせて、武士社会の安定性を検討するために再生産の結

果が社会移動すなわち身分移動、序列移動や武士・庶民間移動に与えた影響に関する仮説を提示する。

2.1 武士の人口再生産行動

主人の必要とする家臣数がほぼ一定となった18世紀以降を想定したとき、家臣の人口再生産行動がどのようなものであったかを考えよう。家族マネジメントという責務を負う家臣(親)が自らに代わって実子を家臣にしなければ、実男子を一人もうけるだけではその実現はかなり不確実である。なぜなら徳川時代では、年齢別死亡率が今日のものよりも高いため、実男子一人をもうけただけでは家督を相続させたいときにその子どもが確実に生存しているとはかぎらないからである。実男子が相続時に必ず一人以上生存しているためには、子どもをできるだけ多くもうけておくことが必要である。現実には、得られる収入(禄高)が育てる子ども数を制約することもあるが、ここではすべての家臣が子どもを多くもうけることができ⁹、その結果相続時に少なくとも一人以上の実男子が必ず生存しているとしよう。このとき家督は確実に実子に相続される¹⁰。すべての家臣に相続可能な成人の実男子が一人以上生存しているという条件のもとでは、未婚の成人男女の間でそれほど死亡率に差がないとすれば、男女の産み分けは不可能なので、すべての家臣に成人した実男子だけでなく実女子も一人以上生存する。そして成人するまでの死亡確率を考えれば、三人以上の成人した男・女子が生き残っている家臣が必ず存在する。つまり、家臣一人あたりの平均成人子ども数は二人を大きく上回り、人口は拡大再生産されることになる。家臣数一定のもとでは、親に代わって家臣になれるのは男子一人なので、それ以外の成人した子どもについてはかれらの社会・経済生活が保障される行き先を探さなくてはならない。男子の養子先、女子の嫁入り先である。家臣数は一定という前提なので、単純再生産水準を超えた部分の子どもの行き先を家臣のなかで探すかぎりみつからない。そのような子どもは、世帯にとどまらざるを得ず、家臣はかれらを扶養し続けなくてはならない。家臣は

実子を必ず家臣にできるが、相続者以外の子どもの扶養という大きな負担を負うことになる¹¹。

収入（禄高）はかぎられているので、扶養可能な人数を上回れば、子どもあるいはその子孫は、武士という出自を持ちながらも実質的には庶民（農民や町人）と同じ生活をおくらざるを得なくなる。武士人口の拡大再生産は、いずれは武士から庶民への身分移動を引き起こすことになる。このような下方への移動は身分制社会の存立を不安定にする。身分制という社会秩序を守るべき、そして自由な身分移動を制度上認めない支配者自身が実質的であっても身分を移動することになるからである。

将軍（幕府）は家臣である大名や旗本に、大名や旗本はかれらの家臣に、身分制度を崩壊へ導くような身分移動を公式に認めるわけにはゆかなかつたはずである。そこでそれぞれの主人は家臣に対して、必ずしも実子であることを家臣の家督相続の条件にしなかった。17世紀初めには同姓でなくてはならないなどいくつかの制約があったが（中田1926、p.383）、養子が家督を相続できる制度がもうけられた。実男子のいない家臣はもうけた子ども以外を養子とし、本人の代わりに養子を家臣にすることができるというものである。この制度は、家臣からみれば、相続させるべき子どもがいなくても自らの家臣や家族を生涯、路頭に迷わせない生活保障制度であり、主人からみれば家臣の安定的な確保という機能を有していたと解釈できる。

養子が家督を相続できる制度のもとでは、すべての家臣が「実子相続を確実にするだけの子ども数」の養育を望んだわけではなかったであろう。先にみたように、もし禄高が多く家計に余裕があり、行き先のない子どもたちを扶養できたとしても、かれらが結婚しさらに子どもをもうけることになれば、いずれは支えきれなくなる。養子制度というセーフティーネットの存在を前提として、個々の家臣は実子相続の不確実性（実子が相続できない可能性）を一定の範囲に抑えつつ、子ども数を減らすことによって子どもの扶養という経済的な負担を軽減できたと考えられるのである。

では、個々の家臣は、高死亡率という環境のもとで実子相続の不確実性を抑えながら、嫡子（相続予定者）以外の子どもやその子孫の扶養を回避するために、もうける子ども数をどの程度に抑えることができたのだろうか。それは、つぎに示す二つの条件を満たす子ども数である。一つ目は、もうけた子どものすべてが生き残ったとしても、かれらを育てることができ、しかも社会秩序を維持するために、同程度の身分内序列集団から嫡子以外の子どもの養子先や嫁入り先を探せるという条件である¹²。先に示したように、行き先を探せなければ、かれらあるいはかれらの子孫を扶養し続けることになるからである。二つ目は、もうけた子どものうち実男子がすべて死亡してしまい養子が必要になったとしても、嫡子の嫁とともに、同程度の身分内序列集団から養子を探せるという条件である。養子に家督を相続させることができなければ、禄は召し上げられ、自らの家族や家臣は社会経済生活の基盤を奪われることになるからである。もうけたすべての子どもが生き残った場合だけでなく、もうけた子どもがすべて亡くなった場合でも、必ず次世代に家督を相続させることができるという条件である。

2.2 人口再生産に関する仮説

2.1で示した二つの条件を満たす子ども数を家臣の「最適子ども数」と呼ぼう。個々の家臣は、選択できる範囲にどのくらいの養子先があるのか、あるいはどのくらいの養子候補者がいるのかはわからない。そのような状況におかれるとき、「最適子ども数」はどの程度の範囲に収束するだろうか。

武士は、前述のとおり将軍を頂点として軍事的に編成された組織の構成員である。そのため、平時では軍事組織を単位として形成される社会（生活共同体）において生活を営む。かれらが属す社会は将軍の家臣である大名、幕臣そして大名家臣などを単位とする社会である。構成員である大名、幕臣や大名家臣などはそれぞれ身分を示しているが、幕臣や大名家臣は軍事編成に由来するいくつかの身分にさらに分けられ、一つの身分はいくつかの序列集団に分

けられていた¹³。「最適子ども数」を検討するまえに、身分や身分内序列集団について再度確認しよう。

1.1 で示したとおり、大名は表高一万石以上の領地を与えられ、戦時には鉄砲隊、弓隊、長柄隊、徒士隊、騎馬士隊などから構成される「備」を編成できる武士のことをいう。大名は将軍との関係に基づいて家門、譜代、外様、に、領地の規模に基づいて国持大名、城持大名、陣屋大名に分類される。それらとともに与えられる朝廷官位によって大名身分内序列が決められ、大廊下、大広間などの江戸城に登った際に控える部屋を指す殿席という目に見えるかたちで大名に示された(笠谷 1992)。このように分類される 260 余の大名は、大名・幕臣社会の最上位分を構成していた。

幕臣のうち、旗本は大名の下位に、御目見以下の御家人は旗本の下位にそれぞれ位置づけられる。幕臣は大名家臣とほぼ同じ構造を持つ社会に所属しているため、大名家臣とあわせてみることにする。幕臣と大名家臣は、軍事編成に基づいてつぎに示す二つの身分におおまかに分けられる。一つ目は主人から領地(知行地)を与えられた知行取とそれと同程度の俸禄を与えられた、知行取に準じる蔵米取である¹⁴。知行取には、大名の家老など軍事作戦を独立しておこなえる単位である「備」の実質的な長から、備を構成する騎馬士隊の長、徒士隊の長、足軽隊の長、騎馬士にいたる序列がある。二つ目は、知行取よりも禄の少ない蔵米取(切米取・扶持米取)である。かれらはさらに大きく三分される。まず藩主の側に仕える小姓¹⁵から独立した歩兵である徒士そして徒士に準じる序列までであり、つぎに弓・鉄砲などを用いて集団で戦う足軽、そして非戦闘者である¹⁶。それぞれの武士は自らの所属する身分内序列集団を中心に家臣としての社会生活を営むことになる。

上述の身分および身分内序列に位置づけられるそれぞれの武士の「最適子ども数」について検討する。将軍や大名の収入は多いので経済的な負担という点からは養育する子ども数が制約されることはない。したがって、かれらが実子相続の確実性を高めるためにできるだけ多くの子どもをもうけることができ

たと考えられる。人口が親の世代よりも多くなる拡大再生産が実現された状態、つまり子どもが大名社会内部に過剰な状態を想定しよう。このとき、もうけた子どもの養子先や嫁入り先を同程度の身分内序列に求めても探せない場合が生じる。そのような状況に直面しても、上位の序列に位置する者であれば同じ大名身分の下位の序列に、下位の序列に位置する者であれば、大身の旗本に行き先を求めることができる¹⁷。さらに、大名であれば序列に関係なく自らの家臣に行き先を求めすることもできる。大名は大名・幕臣社会の一員であるが、同時に大名家臣の主人としてピラミッド型社会の頂点に立つ存在だからである。もうけることのできる子ども数は、子どもの行き先を探すことのできる範囲の広さに大きく依存する。序列の低い大名よりも高い大名の方がより多くの大名や上級家臣のなかから行き先を探せるため、子どもをより多くもうけることができる。また、大名家臣側からみれば、大名の子どもを受け入れたとしても、それは家臣社会での嫁や養子のやりとりにはほとんど影響を与えない。一人の大名がもうけた子どものうち、家臣が受け入れるのはせいぜい数人程度、多く見積もっても十人以下であろうと考えられるからである。大名側からみれば、拡大再生産が実現される子ども数をもうけても、かれらの行き先を確保できるのである。他方、大名社会の内部では子どもが過剰なため、もうけた子どものすべてが成人するまでに死亡した大名は、必ず同程度の身分内序列集団から養子や嫡子の嫁を探すことができる。禄高により水準は異なるが、子どもの行き先を探ることができるという条件と養子やその嫁を探すことができるという条件を満たす「最適子ども数」は人口の拡大再生産が実現される子ども数といえる。

つぎに旗本や大名家臣(知行取)のうち上位の序列に位置する家臣について検討しよう。「備」の長や騎馬士隊の長などに就くことのできる高禄の家臣は、大名同様、多くの子ども数をもうけることができたと考えられる。人口の拡大再生産を想定するとき、つまり子どもが序列集団に過剰なとき、大名同様子ども養子先や嫁入り先を同じ集団から探せな

い場合が生じる。そのとき、同じ知行取という身分の部下が属す下位の序列集団から子どもの行き先を探ることができる。これは、上位の序列に位置する大名が下位の大名から行き先を探せることと同じである。他方、実子のいない家臣は必ず同じ序列集団から養子や嫡子の妻を探ることができる。したがって大名同様、家老など高禄の家臣の「最適子ども数」は、人口の拡大再生産を実現する子ども数といえる。

知行取のなかで大多数を占める騎馬士についてはどうか。福沢によれば¹⁸、旧中津藩の知行取は、「尋常の家族にて衣食に差支あることなく、子弟にも相当の教育を施すべし」という。知行取の収入（おおよそ知行100石以上）があれば、「尋常の家族」の衣食に支障をきたさないし、子どもにも十分な教育を施すことができたというのである。これは中津藩知行取に限ったことではないだろう。福沢の記述から判断すると「尋常の家族」に占める子どもの数は3人から5人程度である。これらの人数がすべての家臣世帯で成人する、つまり拡大再生産が実現し嫁や養子となる子どもが身分内序列集団に過剰な状態を想定しよう。そのとき、実子のいない家臣は同程度の序列集団から養子を探ることができる一方、そこでは子どもの養子先や嫁入り先を探せない場合が生じる。子どもの行き先を探せないのは、同程度の身分内序列集団に子どもが多すぎるからである。そのことを知る次世代の家臣は子ども数を減らさざるを得ない。行き先を探せない子どもを多くもうけてかれらを扶養し続けられれば、いずれ経済的に破綻してしまうからである。子ども数を減らした結果、次世代では人口が親の世代よりも少なくなる縮小再生産つまり嫁や養子とする子どもが不足している状態が実現したとしよう。家臣は同程度の序列集団から子どもの養子先や嫁入り先を必ず探せるが、そこでは養子や嫡子の嫁を探せない場合が生じる。探せる範囲に子どもが少なすぎるからである。養子を探せなければ例外的な措置を主人に認めてもらわなくてはならない。そしてそのことを知る次世代の家臣はもうける子ども数を増やさざるを得ない。拡大そして縮小再生産を繰り返す過程で、減少あるいは増加さ

せるべき子ども数の範囲は次第に狭まってゆく。その結果、人口が親の世代と同数になる単純再生産つまり嫁や養子とする子どもが過不足ない状態が実現すれば、家臣は男子の養子先や女子の嫁入り先を探ることができる。しかも必要であれば養子や嫡子の嫁を探ることができる。その状態にいたれば、子どもを増やしたり減らしたりする必要はない。家臣は探す範囲にどのくらいの養子先があるのか、あるいはどのくらいの養子候補者がいるのかは知らないが、子ども数の増減を繰り返すことで数世代後（最終的）にはおのずと人口の単純再生産を実現する範囲に「最適子ども数」は収束する。

最後に、知行取よりも身分の低い蔵米取の「最適子ども数」を考えよう。蔵米取は知行取よりも与えられる収入（俸禄）が少ない。そのなかでも序列が下がるにしたがい、さらに収入は減少してゆく。先にみた中津藩では、蔵米取の「中以上のところにて正味七、八石乃至十餘石に上らず。夫婦暮しなれば格別、もしも三、五人の子供または老親あれば、歳入を以て衣食を給するに足らず。故に家内力役に堪る者は男女を問わず、或は手細工或は紡績等の稼を以て辛うじて生計を為すのみ。」と福沢は指摘している¹⁹。「中以上」の蔵米取でさえ実質7、8石から10余石の俸禄しか給されないの、それだけでは3人から5人の子どもを養育できず、内職により収入の不足分を「辛うじて」補うことができた、というのである。「中以上」の蔵米取が俸禄に内職から得た収入を足し合わせてやっとそれだけの子どもを育てられたのであるから、俸禄がより少ない中以下の蔵米取は内職による収入で俸禄を補っても十分な数の子どもを育てられなかったということになる。内職を得られない環境であれば、「中以上」の蔵米取でさえ3人から5人の子どもであっても育てるのはむずかしかっただろう。反対に、大藩であれば、中以下の蔵米取にもより多くの俸禄が与えられることもあったはずである。その場合には十分な子ども数をもうけることができただろう。

十分な子ども数を養育できる収入を得られる蔵米取については、知行取と同様に考えることができ

る。では、収入が少なくそれができない蔵米取についてはどのように考えたらよいだろうか。人口が親の世代よりも少なくなる縮小再生産が実現し、嫁や養子とする子どもが身分内序列集団に過少な状態を想定しよう。そこでは子どもの養子先や嫁入り先を探すことはできても、養子や嫁の候補者を探せない場合が生じる。そのことを知る次世代の家臣が子ども数を増やそうとしても、それ以上の子どもを養育できるだけの収入を得られなければ、それは不可能である²⁰。そのような蔵米取は養子の多くを下位の身分から迎えざるを得ない。上述のとおり上位身分の知行取や禄高の多い蔵米取は、嫁や養子となる子どもを過不足なくもうけており、より禄高の少ない蔵米取は必要とする嫁や養子の多くを同じ集団か

ら得られない子ども数しかもうけられない。そのため、上位、下位いずれの序列集団からも嫁や養子の不足分を補うことはできない。つまり二つの条件を満たす「最適子ども数」を得ることはできないのである。

上述の仮説を図1に示した概念図によりまとめよう。図1(A)の縦軸には、人口再生産の大きさを表す「純再生産率」、横軸には「時間」の経過をとり、縦軸と横軸の交点を(0,1)とする。純再生産率が1のとき人口の単純再生産、1よりも大きいとき拡大再生産、1よりも小さいとき縮小再生産が実現するので、純再生産率はわかりやすい人口再生産の指標である。「時間」が負の領域(横軸<0)では家臣が増加したが、「時間」が0以上(横軸>=0)の

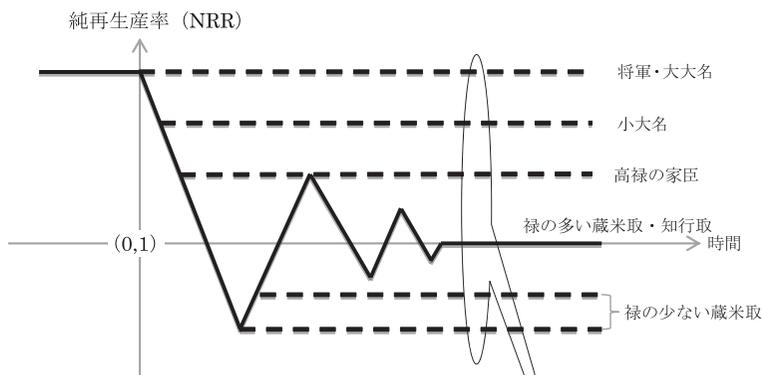


図1(A) 身分別純再生産率の動き

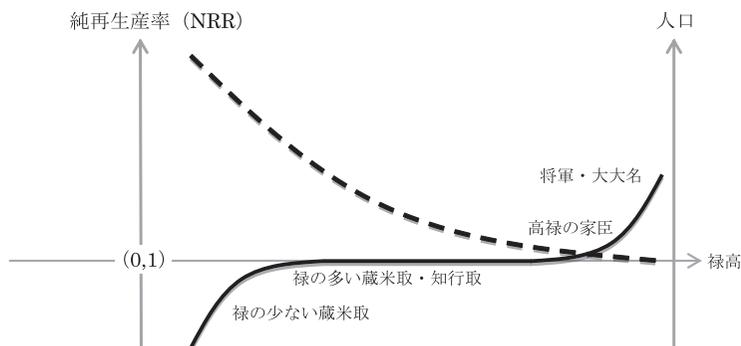


図1(B) 禄高別純再生産率と武士人口

領域では一定になったとする。第一、第二象限内は拡大再生産、第三、第四象限内は縮小再生産、そして横軸上は単純再生産を表す。

家臣数一定という前提のうえに立てられた仮説なので、まず第一象限と第四象限をみる。大名では人口の拡大再生産を実現する子ども数が「最適子ども数」である。このとき、将軍や禄高の多い大名（「将軍・大大名」）はそうでない大名（「小大名」）よりも再生産水準を高く保つことができるという考え方を示すために破線が別に引かれている。また将軍や大名の家臣のうち、「高禄の家臣」の「最適子ども数」は「小大名」のものよりも少ないと想定し、拡大再生産水準ではあるが「小大名」の水準よりも低い再生産水準を表す破線によって示されている。知行取の大部分を占める騎馬士と比較的禄高の多い蔵米取については子ども数の増減を繰り返したとしても最終的には単純再生産が実現される子ども数（「最適子ども数」）に収束する。このことを示すために、「禄高の多い蔵米取・知行取」が実線で描かれている。

将軍や大名の家臣のうち禄高の少ない蔵米取は「最適子ども数」を得られない。そのことを示すために、「禄の少ない蔵米取」が破線で描かれている。破線が二本引かれているのは、収入がより少なければより子ども数も少なくなる、つまり再生産水準も低くなることを示すためである。

家臣数一定という前提に基づく仮説を第一象限と第四象限内でみてきた。この前提をおかない、つまり家臣数が増加している17世紀を想定した時期（横軸 <0 ）の第2象限についても触れておこう。十分な数の子どもをもうけることのできた大名、幕臣そして大名家臣を想定し、人口が拡大再生産されたと想定しよう。このとき、同程度の身分内序列集団から必要な嫁や養子を探すことができるが、そこでは子どもの養子先や嫁入り先を探すことができない場合が生じる。ところで、世襲制のもとでは、新しい家臣の採用（召出）以外に家臣を増やす方法はない。よって、家臣数が増加しているとき、子どもの行き先に、男子であれば新たな家臣への採用、女子であれば新たに採用された家臣への嫁入りなどを加える

ことができる。家臣として採用される子ども数が多ければ、人口が拡大再生産されていても、もうけた子どもの行き先をそこで探すことができる。つまり、家臣が増加しているとき、もうけた子どもの採用が続くかぎり、拡大再生産が実現される子ども数が「最適子ども数」となる。そのことを示すため第二象限には実線が引かれている。

図1(B)には、図1(A)における単純再生産水準に収束した後の「禄の多い蔵米取・知行取」、「禄の少ない蔵米取」、「将軍・大大名」、「小大名」と「高禄の家臣」それぞれの「禄高」と「純再生産率」との関係が実線で描かれている。純再生産率 >0 の「将軍・大大名」から「高禄の家臣」まで、純再生産率 $=1$ の「禄の多い蔵米取・知行取」、純再生産率 <0 の「禄の少ない蔵米取」である。あわせて、武士人口が右下がりの破線で描かれている（右縦軸）。武士は将軍を頂点にした軍事的なピラミッド型社会の構成員であるため、禄が多くなるにしたがい人数が少なくなるからである。

2.3 社会移動に関する仮説

最後に、上述の説明をふまえて、将軍、大名、幕臣と大名家臣がもうけた子どもの嫁や養子による身分移動や身分内序列移動に関する仮説を示す。そのまゝに、嫁、養子の交換可能範囲を確認しておこう。武士社会の秩序は身分や身分内序列という社会的地位と禄高という経済的地位の組み合わせによって維持されていた。一般に、序列が高いと禄も多いという対応関係があるが、マージナルな部分では序列の低い方が必ずしも禄が少ないとは限らない。この点をまず知行取を想定した図2上部の概念図によって説明する。図2では矢印方向にしたがって禄高が多くなることを示し、序列集団A、B、Cは $A < B < C$ の順で、集団D、E、F、Gは $D < E < F < G$ の順で序列が高くなるとする。序列集団Aに(a)が属し、序列集団Bに(b)が属しているとする。このとき、下位の集団Aの(a)の禄高は上位の序列集団Bの(b)の禄高よりも多い。このような関係が生じるのである。これまでの研究が明らかにし

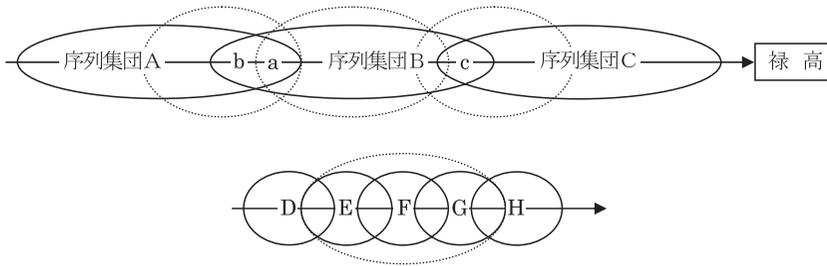


図2 家臣の序列集団

ているとおり、嫁や養子が「禄高相応」の家臣間でやりとりされていたとすれば、序列集団Bに属する者は、同じ集団Bの同程度の禄高の者と、集団Bに属していても比較的禄の多い者は上位の集団Cに属す者と、また比較的少ない者は下位の集団Aに属す者とやりとりする。その範囲が破線で示されている。つまり所属する序列集団Bを中心にして上位のCの一部と下位のAの一部が嫁・養子の交換範囲である。

蔵米取についても、所属する身分内序列と禄高が逆転することがあるのは知行取の場合と同じである。異なる点は大きく二つ挙げられる。一つ目は同一序列集団に属する者の禄高差が知行取のものより小さいことである²¹。このことを示すために図2下部の序列集団D、E、F、G、Eの楕円が小さく描かれている。二つ目は、一世代のうちに序列集団間を移動できる可能性が高いということである²²。その結果、知行取よりも多くの序列集団を横断する範囲で蔵米取の嫁・養子が交換される。それを示すためにD、E、F、G、Hを囲む範囲が破線で示されている。

もうけた子どもの嫁や養子による身分移動や身分内序列移動に関する仮説を図3に基づいて説明する。図3は、図1(B)の破線で描かれた将軍を頂点とする武士人口を立体的に描いたものである。人口がもっとも少ない将軍・大名および禄の多いかれらの家臣は拡大再生産を実現する子ども数(「最適子ども数」)をもうける。そして図1(B)に示したとおり、将軍や大名がもうけた子どものうち身分内で行き先を探せなかった過剰部分は、旗本や高禄の家臣に受け入れられ吸収される。大名同様、高禄の

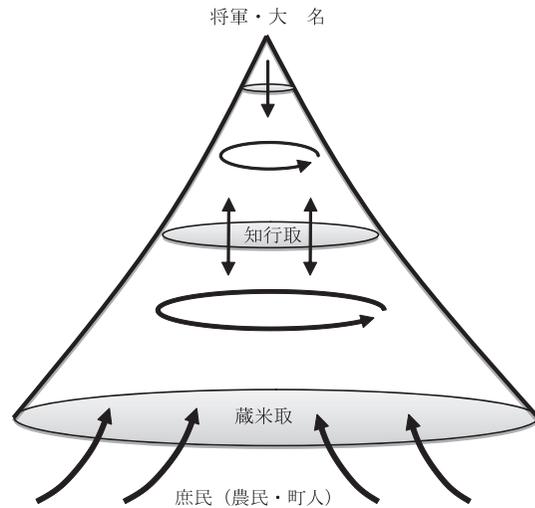


図3 嫁・養子の社会移動

家臣のもうけた子どものうち、過剰部分は下位の序列集団に吸収される。このことを示すために図3の「将軍・大名」から下方向に矢印が引かれている。

知行取や俸禄の多い蔵米取は、単純再生産を実現する子ども数(「最適子ども数」)をもうける。過不足なく同程度すなわち同じか上下の序列集団から、子どもの行く先や必要な嫁・養子を探すことができる。そのことが、矢印付きの楕円(同じ集団)と両方向矢印(上下の集団)によって示されている。

人数からいえば、俸禄の少ない蔵米取がもっとも多い。ここでは内職から得られる収入を含めても十分な子ども数をもうけられない蔵米取を考えよう。かれらは、縮小再生産を実現する子ども数しかもうけられないため、子どもの行き先は同程度の身分内序列集団で探せるが、嫁や養子の多くは同じ身分か

ら得られない。そこで、相続させるべき養子を庶民（農民・町人）から求めることになる。このことを示すために「庶民（農民・町人）」から蔵米取に向かって矢印が引かれている。

2.4 仮説の含意

上述の仮説にしたがえば、自らのもうけた子どもに家督を相続させることを追求できたのは最上位の武士だけである。それ以外の武士はそのような望みを捨て、自らのもうけた家族の生涯にわたる社会経済的な保障を目標にした結果、成立した社会が徳川武士社会といえる。

このように性格づけられる武士社会は、人口からみれば支配の基盤をなす上・中位で安定的であったが、もっとも多い人数を占める下位の身分では庶民からの移動がなければ成立しない社会である。高死亡率の都市が「蟻地獄」に喩えられるように²³、武士社会は低出生率が原因となって庶民人口を奪う身分の「蟻地獄」ということができるかもしれない。社会全体からみたらそうかもしれないが、庶民、武士それぞれの側に利点があった。庶民側からみれば養子というかたちをとるにせよ、福沢が指摘しているように常に身分移動の機会が与えられていたからであり、武士側からみれば専門的な知識や技術を持つ、あるいは「農工商」の現状をよく知る庶民を下級実務官僚として迎え入れることができたからである。家族形成という点では下位身分の犠牲のうえに立つとはいえ、徳川武士社会は、社会をコントロールできる上位支配者の再生産という点では安定的であると同時に、社会・経済の動きに柔軟な対応が可能な社会であったといえるかもしれない。

3. 結語

本稿では、まず徳川武士社会を概観したうえで相続制度が持つ意味を検討した。ここでは、家臣は家督相続を許される代わりに、子どもをもうけて、その子どもを家臣としてふさわしい人材に育てる責務、つまり次世代の再生産と彼らの教育（家臣候補

者の育成）という責務を負うことになったと考えた。武士の人口再生産が武士社会を支えていたのである。この点に人口再生産研究の意義を見出し、人口再生産という視点からこれまでの研究成果を検討した。そして、研究課題として第一に、徳川武士は自らを再生産できたかという問いに適切な答えを与えること、第二に、得られた再生産水準を社会・経済的環境および個々の家臣の意思決定から説明すること、あわせて、再生産の結果が社会移動（身分移動や身分内序列移動）に与えた影響を検討し、武士社会がどの程度安定的であったか判断することを挙げた。

そのうえで、人口再生産に関する仮説を提示した。まず家臣のもうける「最適子ども数」を、もうけたすべての子どもが生き残った場合とともに、もうけた子どもがすべて亡くなった場合でも、必ず次世代に家督を相続させることができるという条件を満たす子ども数にとらえた。そして「最適子ども数」を得られる再生産水準を考えた。身分別の水準はつぎに示すとおりである。将軍、大名など最上位の武士の純再生産率（NRR）は1以上（ $NRR > 1$ ）、旗本や大名家臣（知行取やそれに準ずる蔵米取）など上位・中位の武士では $NRR = 1$ 、「最適子ども数」を得られない、俸禄の少ない蔵米取など下位の武士では $NRR < 1$ である。このように考えるとき、拡大再生産を実現する最上位の武士の子どもは自らの家臣に吸収され、上・中位の武士の子どもは同程度の序列集団内で交換され、自らを再生産できなかった下位の武士の嫁や養子は庶民から供給された、ということになる。さらにこの仮説にしたがえば、徳川武士社会は、上位の支配者の再生産という点では安定的であると同時に、社会・経済の動きに柔軟な対応ができた社会と評価できる可能性を指摘した。

今後、個別に大名家臣団など武士集団を対象として、本稿で示した仮説の妥当性を検証し、必要があれば修正し説明力を高めてゆくことを課題とした。この過程をとおして、武士の人口再生産研究の課題に対する適切な解へ到達できると考えるからである。

引用文献

磯田道史、『近世大名家臣団の社会構造』、東京大学出版会、2003年。

稲垣知子、「近世大名の家格と婚姻 再論 ―一般大名の場合―」、林薫一博士古希記念論文集刊行会編、『近世近代の法と社会―尾張藩を中心として―』、1998年、p.169-198。

稲垣知子、「学位論文 江戸幕府の婚姻政策 (2) 大名の場合」、『愛知学院大学論叢法学研究』、第47巻第4号、2006年9月、p.1-60。

笠谷和比古、「武士の身分と格式」、朝尾直弘(編)、『日本の近世7 身分と格式』、1992年、p.179-224。

国立史料館編、『徳島藩職制取調書抜 下』、東京大学出版会、1984年。

斎藤修、「都市蟻地獄説の再検討―西欧の場合と日本の事例―」、速水融・斎藤修・杉山伸也編『徳川社会からの展望』、同文館、1989年、p.240-262。

笹間良彦、『江戸幕府役職集成 (改訂増補版)』、雄山閣、1965年。

関山直太郎、『近世日本の人口構造』吉川弘文館、1958年。

高田豊輝、『阿波近世用語辞典』、同氏発行、2001年。

中田薫、『法制史論集』第一巻、岩波書店、1926年。

坪内玲子、『継承の人口社会学：誰が「家」を継いだか』、ミネルヴァ書房、2001年。

中江克己、『江戸の躰と子育て』、祥伝社、2007年。

浜野潔、「歴史人口学 (学界展望 日本における最近10年間の人口学研究の動向)」、『人口学研究』、第41号、2007年11月、p.107-113。

林由紀子、「尾張藩藩士の婚姻と家格」、『名古屋大学法政論集』、第90号、1982年1月、p.208-249。

林玲子、「笠間城下町における女性像」近世女性史研究会編『江戸時代の女性たち』吉川弘文館、1990年。

服藤弘司、『相続法の特質』、創文社、1982年。

水林彪、『封建制の再編と日本の社会の確立』、山川出版社、1987年。

廣田照幸、「武士の通婚、士族の通婚」、園田英弘・

濱名篤・廣田照幸『士族の歴史社会学的研究』、名古屋大学出版会、1995年、p.145-177。

福沢諭吉、「旧藩情」、『明治十年丁丑公論・瘠我慢の説』、講談社 (学術文庫)、1985年、p.104-132。

Moore, Ray A. "Adoption and Samurai Mobility in Tokugawa Japan", *Journal of Asian Studies*, 29-3, 1970, p.617-632.

村越一哲、「大名家臣の人口学的特徴―経済的困窮仮説の検討―徳島藩知行取の場合―」『社会経済史学』第57巻第3号、1991年8月、p.269-295。

村越一哲、「人口史料としての宇和島藩『家中由緒書』」、『地方史研究』、第42巻第6号、1992年、p.15-25。

村越一哲、「宇和島藩知行取の出生力―1770―1868年」、『人口学研究』、第16号、1993年5月、p.41-47。

村越一哲、「大名家臣の嫁・養子選択―徳島藩知行取に関する需給分析―」『社会経済史学』第64巻第4号、1998年11月、p.547-567。

村越一哲、「武士の歴史人口学」、速水融・鬼頭宏・友部謙一編『歴史人口学のフロンティア』、東洋経済新報社、2001年、p.143-172。

村越一哲、「大名家臣の出生力水準―シミュレーションの結果と系譜データとの比較による検討―」、『人口学研究』、第30号、2002年5月、p.41-54。

村越一哲、「書評 磯田道史著『近世大名家臣団の社会構造』」、『社会経済史学』、第71巻第6号、2006年3月、p.735-737。

村越一哲、「旗本の出生力再検討」、『人口学研究』、44号、2009年5月、p.19-32。

ヤマムラ・コウゾウ、『日本経済史の新しい方法―徳川・明治初期の数量分析 (新保博・神木哲男監訳)』、ミネルヴァ書房、1976年 (Yamamura, K., A Study of Samurai Income and Entrepreneurship―Quantitative Analyses of Economic and Social Aspects of the Samurai in Tokugawa and Meiji Japan, Harvard University Press, 1974)。

横江勝美、「大名の身分的内婚に関する統計学的考察」、『総合科学』第1巻第9号、1935年、p.15-23。

横江勝美、「藩士社会に於ける身分と婚姻―加賀藩

士の身分的内婚に就いて一」、渡邊萬壽太郎編、『家族と村落第一輯』、日光書院、1939年、p.141-254。

注

- *本稿は2010年度「駿河台大学国内研究」における研究成果の一部である。同期間中、商学部訪問教授の職位と十分な研究環境を与えられた慶應義塾大学ならびに学部以来ご指導いただいている工藤教和教授に、この場を借りて深謝の意を表したい。
- 1) 「武家の世界では室町時代に分割相続から単独相続への転換が生じはじめ」ていた(水林1987、p.22)が、服藤(1982、p.78)によれば、江戸幕府の武士相続法は1642年の「覚」と同年の養子法、そして1643年の跡職規定の三者を持って確立したという。
 - 2) 笹間(1965)p.98による。
 - 3) 服藤(1982)、p.367-368を参照。
 - 4) 服藤(1982)、p.82による。
 - 5) 徳川武士社会において、子どもの教育を父親が担っていた意味がここにある。中江(2007)、p.199を参照。
 - 6) この点については浜野(2007)を参照。
 - 7) そこで提示されている「嫁・養子の需給分析」という考え方に問題がないわけではない。需要と供給はいずれも出生力から影響を受けるので互いに独立していないからである。嫁や養子の社会移動を説明するためには需給という概念を使うよりも、出生力の大きさ(再生産水準)が嫁や養子の身分・序列移動に与えた影響を直接分析すべきであろう。
 - 8) 身分と序列の説明については、本稿2.2を参照。
 - 9) 武士は二人以上の妻、つまり正妻とともに妾を持つことができた。
 - 10) 相続される内容については、「家督」、「跡式」など身分序列によって使い方が異なる場合があるが、ここでは家臣の身分と禄高の相続のことを「家督相続」と呼ぶ。
 - 11) これは家臣の問題ではあるが、家臣が支えきれなくなれば、主人にも無関係ではない。
 - 12) 同程度の身分内序列集団で嫁や養子がやりとりされていたことが明らかにされている。本稿1.3をみよ。
 - 13) 本稿では「身分」を通常移動できない固定的な集団、身分内の「序列」を移動可能な集団と使い分けている。
 - 14) たとえば知行100石とは米(玄米)に換算すると100石の米が収穫できると評価された土地を給されることをいう。そのうち35%が取り分であれば米に換算して35石、1俵3斗5升入りの蔵米100俵は35石なので100石の知行取と100俵の蔵米取の名目収入は等しいと計算される。笹間(1965)を参照。
 - 15) 小姓は大小姓と中小姓とに区分され、大小姓は知行取に準じる場合や知行を与えられる場合もある。
 - 16) 身分序列はさらに細かく区分されている場合がある。たとえば、徳島藩の場合、知行取は家老、中老、物頭、平士(騎馬・無騎馬)、高取諸奉行などに分けられる。御目見以上の蔵米取は大小姓、中小姓、無足諸奉行、日帳、御徒士、御台処人、小奉行、御目見手代に、御目見以下の蔵米取は、御弓之者、御持筒之者、御鉄砲之者などの足軽、さらに諸手代、御掃除坊主などの非戦闘者に分けられる。高田(2001)および国立史料館(1984)所収の分限帳を参照。
 - 17) 下位の大名の嫁・養子選択範囲には大名だけでなく上位の旗本も含まれる。本稿1.3をみよ。
 - 18) 福沢(1984、p.110)は、上士(ここでいう知行取)の禄高について、旧中津藩では「百石二百石或は二百五十石と唱えて、正味二十二、三石より四十石乃至五、六十石の者最も多し」とし、「藩にて正味二、三十石以上の米あれば、尋常の家族にて衣食に差支あることなく、子弟にも相当の教育を施すべし。」と説明している。また「中位以上」の蔵米取であっても「もしも三、五人の子供または老親」がいれば収入だけ

では食べてゆけないという記述 (福沢 1984, p.111)から判断するかぎり、「尋常の家族」とは、子どもが3人から5人の範囲と考えられる。

- 19) 出所については注 18 をみよ。
- 20) たとえば、ある序列集団に属す当主すべてが子どもを3人もうけたとき、死亡確率にしたがい3人の子どもすべてが生き残る当主とすべて死亡する当主が生じる。かりに相続できるまでに50%が死亡するとすれば、生き残る子どもの平均は男女合わせて1.5人、性比が1とすれば、男子は平均0.75人である。0.25人の男子が不足する。そのため、子どもを亡くした当主のなかには必要な養子候補者を同じ序列集団から探せない場合が生じる。子ども数が少ないとはいえ、もうける子どもを1人増やして4人としたとき、生き残ったすべてを養育できないとすれば、次世代の当主は子ども数を増やすことはできない。
- 21) たとえば、同じ知行取であっても、知行100石の者と500石の者では400石の差、名目収入でおよそ140石(400石×35%)の差がある。笹間(1965)を参照。それに対して蔵米取では、わずかな名目収入の差が序列を分けることもあ

る。たとえば、徳島藩の場合、知行取に準ずる蔵米取最上位の「大小姓」の標準俸禄は5人10石(5人扶持切米10石)である。序列が下がって「中小姓」は4人8石、「日帳」は4人7石、「徒士」は3人8石、さらに下位の「小奉行」は3人7石である。足軽では、「弓之者」が3人6石、「鉄砲之者」が3人5石と続く。このように、1石から数石の差(1人扶持は1.8石)で序列が異なることがある。徳島藩の各身分序列については高田(2001)を参照。

- 22) 福沢(1985, p.108)は、中津藩の蔵米取に関しては序列を容易に移動できたことを指摘している(「下等の中小姓と足軽との間にも甚しき区別あれども、足軽が小役人に立身してまた中小姓と為るは甚だ易し。しかのみなれず百姓が中間と為り、中間が小頭となり、また小頭の子が小役人と為れば、すなわち下等士族中に恥かしからぬ地位を占むべし。」。)。また徳島藩では、たとえば中小姓格で「仕置書記」を13年勤めると大小姓格に立身したという。高田(2001)の「中小性格」の項目を参照。
- 23) 斎藤(1989)を参照。

**A hypothesis regarding the fertility of Samurai during the Tokugawa period,
Kazunori MURAKOSHI**

[Abstract] This paper proposes a hypothesis regarding the fertility of the Tokugawa Samurai class and regarding the social mobility of commoners adopted or married by members of this class, which was the basis of the stability of Samurai society. I first summarise the pyramidal structure of Tokugawa Samurai Society and then discuss the law enacted by the Tokugawa Shogunate and local governments to govern Samurai succession during the first half of the seventeenth century. I interpret this law as meaning that each Samurai had to produce and educate children and designate one child as his successor to work in the government as a Samurai. The fertility of the Samurai was thus the basis of the continuation of this society. Next, I review studies of Samurai fertility and social mobility and propose the following hypothesis: the net reproduction rate (NRR) of Samurai in the highest class was greater than one ($NRR > 1$), that of Samurai in the high and middle classes was equal to one ($NRR = 1$), and that in the lowest class was less than one ($NRR < 1$). Given that these values would maintain the size of Samurai society, it would follow that children born into the highest class who were not designated as successors or chosen as wives by Samurai in this class must have moved to the high class as adoptees or wives; that many children born into the high or middle order were adopted by, or married to, those in these classes; and that many Samurai in the low order had to select adoptees and/or wives from the class of commoners because of an inability to reproduce sufficient numbers of candidates for these positions themselves.

[Key Words] Tokugawa period / Samurai population / Net reproduction rate/ Fertility / Social mobility